

病児保育室 ぐうぐう 施設利用に関する同意書

お子様が安全に心地よく過ごせる為にご協力をお願いします

病児保育室 ぐうぐう 施設長
高岸 智也

1. 当日のお子様の状態によってはお預かり出来ないことがあります。また一旦お預かりした後でも、お子様の状態が変化して当施設での対応が困難と判断した場合、利用を中止する場合があります。
2. お預かりの間に最低1回は医師による診察(保険診療)があります。当院は生活保護法で指定された医療機関ではありません。生活保護世帯の方がご利用の場合、病児保育室利用料は無料ですが、診察料は自費負担が必要になってしまいます。
3. お子様は急変することがあります。予想外の処置や投薬を行うことがあります。必ず連絡がつく電話番号を教えてください。また保護者の方と連絡がつかない場合は医療機関の判断で処置を行う場合があります。
4. 病児保育室は様々な病気の方がいらっしゃいます。隔離室を3部屋用意し感染防止には最大限注意しますが、場合によっては入室者同士の感染を防げない場合もありますのでご了承ください。
5. 持ち物にはすべてお名前をお書きください。持ち物に記名がない場合 紛失されると見つからない場合があります。
6. 事前に連絡なく、何度もお迎えの時間に遅刻されたり、無断キャンセルが続くときは、ご利用をお断りする場合があります。
7. お迎えの時間が17時30分を過ぎますと、理由の如何に関わらず、ぐうぐう保育園でのお預かりとなり、保育園利用料(30分500円(税別))が別途かかりますのでご注意ください。

上記の事項について理解し同意します。

平成 年 月 日

保護者氏名
